

平成28年第7回宇佐市教育委員会会議録

平成28年6月23日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市民図書館2階研修室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員	委員長	佐藤 修水
	委員長職務代理	矢野 省三
	委員	松永 建比古
	委員	秋吉 禮子
	教育長	近藤 一誠

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	高月 晴彦
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	畑迫 敏恵
学校給食課長	吉武 裕子

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）向 英子

・傍聴者 1名

◎附議事項

議第60号	指定校変更について	(学校教育課)
議第61号	宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会設置要綱の一部改正について	(社会教育課)
議第62号	宇佐海軍航空隊資料収集検討委員会設置要綱の一部改正について	(社会教育課)

◎追加議案

議第63号	宇佐海軍航空隊等資料収集委員会委員の委嘱について	(社会教育課)
議第64号	過去議案の訂正について	(社会教育課)

◎報告事項

(1) 7月の行事等の予定について

(各 課)

(開始 午後2時00分)

委員長 平成28年第6回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時05分)

委員長 議第60号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長 議第60号指定校変更についてご説明いたします。2Pをご覧ください。今回の申請は小学校5年生1人、小学校6年生1人の計2人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うことになります。(変更理由などは議案に記載)

委員長 何か質問はないか。異議がないので議第60号指定校変更については、承認し、次に議第61号宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会設置要綱の一部改正について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第61号宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会設置要綱の一部改正について説明いたします。提案理由につきましては、4Pに掲載をしております。昨年度策定した「第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書」に沿った形で遺構の保存整備を実施するとともに、航空隊跡の総合的な活用及び保存整備の進捗状況などを報告するために要綱改正するものです。
今回の改正のポイントとしましては、第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書に基づきまして、今後29の遺構について短期・中期・長期という形で整備をしていく計画でございます。現在の活用計画検討委員会の設置要綱ですと、まだ整備計画ができていない段階での活用計画、どういう風に整備していくか、どういう風に活用していくかの内容になっておりました。そういったことから、今回第2次の整備計画書が出来上がり、この中でどういう風に整備していくかが定まりましたので、改正を行いたいということでございます。整備していったものをどのように活用していくかということをポイントとしております。第4条の委員の任期ですが、現要綱では「宇佐海軍航空隊跡活用計画の策定が終了するまでとする」とありますので、整備計

	画書が出来上がりましたので、これにつきましては「委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない」と改正をしたいということでございます。よろしくご審議をお願いいたします。
委員 長	何か質問はないか。
教育 長	補足説明になりますが、昨年度末に第2次の宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書を策定いたしました。この計画書に沿って活用、あるいはこれから先の整備計画の進捗状況などを見極めながら推進状況の確認をしていくと言った内容となるため、活用推進委員会という名称に変更したところであります。
社会教育課長	4 Pの別表の所属職名等をご説明いたします。現在は、観光まちづくり課長、安心院支所産業建設課長、庁内の課長、小中学校の代表に委員をお願いしていたのですが、これからは整備していく遺構が定まっておりますので、その遺構が所在する自治区の代表ということで7名、それから、宇佐市甲飛会代表、識見を有するものというような形で委員を委嘱していきたいと考えております。
委 員	航空隊跡の総合的な活用より保存整備の進捗状況ということなので、目的はだいたいわかるのだが、総合的な活用というのをもう少し詳しく把握できるように説明してもらいたい。
社会教育課長	これまでは、活用の在り方について議論してもらい、それを検討していただくという委員会であったわけですが、これからは先ほども言いました通り保存整備計画書が出来まして、これをこういう風に整備していきますという計画が明確になりましたので、今後どのように推進していくかという意味で、「活用推進委員会」という名称に変更しております。教育長からも補足がありましたように、計画書が計画書通りに進んでいるかどうかをこの委員会に報告して、進捗管理をするための委員会の設置となります。
教 育 長	自治区代表の方、甲飛会代表の方、それから識見を有するものに変えたいということで、地域の方々にしっかり入っていただいて委員会で図りながら、事務の進行を確認していこうというものであります。
委 員	委員さんで自治区代表は恐らく航空隊の近くの人たちの自治会の代表になると思う。観光まちづくりなどはここで隔離しているが、もうちょっと幅があってもいいのではないかな。そのあたり理由があるのか。
社会教育課長	委員の方々のご指摘のとおりでありまして、学校関係などこれからどのように活用していくかが課題になると思います。これ

は、これから本格的にミュージアムが出来ますので、こちらの中で観光的な面、学習的な面などを吟味していただくようにしております。これにつきましては、遺構に特化した活用推進委員ということにしております。これから遺構を整備していく上で、当然ながら関係する自治区の中に人が入って行きますので、そのようなことも含めまして自治区の代表にも入っていただいております。

委員長

他に何か質問はないか。異議がないので議第61号宇佐海軍航空隊跡活用計画検討委員会設置要綱の一部改正については承認し、次に議第62号宇佐海軍航空隊資料収集検討委員会設置要綱の一部改正について、社会教育課に説明を求める。

社会教育長

議第62号宇佐海軍航空隊資料収集検討委員会設置要綱の一部改正についてご説明いたします。7Pからになります。提案理由としましては、宇佐海軍航空隊等に関する資料を収集及び効果的な活用及び保存を図るために要綱改正するものでございます。資料収集検討委員会の改正のポイントは、平成24年8月にこの要綱を設置しておりますが、この時点でもかなりの件数の収集資料がございましたが、さらにこれからいろいろな戦争関連資料を収集していこうということで、その収集について検討する委員会で行ってまいりました。第1条にありますように、「資料収集の推進を図る」というような途中段階のような形になっておりました。今現在約2200点の資料を収集しております。これから平和ミュージアムや遺構整備を行っていく中で、これらの収集した資料をいかに効果的に活用していくのか、またこれから先も収集していくわけですが、収集した資料全てを展示公開できるわけではありませぬので、これらについて効果的に活用し、またこのような資料の保存方法を進めていくというようなことで、今回、宇佐海軍航空隊等資料収集委員会という内容で要綱改正を行うものであります。任期につきましても、これまでは事業が終了するまでとしておりましたが、資料収集というのは永遠に続いていくものでありますので、これも任期は1年として、ただし再任は妨げないというような形で改正をしたいと思っております。それから8Pの委員の所属職名等でございますが、今回は資料の収集、保存、収集した資料の活用というのが改正のポイントとなっておりますので、これまでの宇佐市観光協会代表、文化協会の代表、婦人団体の代表というところを改めまして、宇佐市文化財調査委員会の代表、それから識見を有する者を3名以内といった形で改正を考えております。

	以上、提案いたします。ご審議よろしく願いいたします。
委員長	何か質問はないか。
委員	今までの資料収集に関してもかなりいろいろな資料が集まっているのだと思うが、要綱を改正することによって、実務的に今まで集められなかった資料が集められるようになるのか、そういうわけではないのか。
社会教育課長	実務的にはほとんど変わらないと思います。ただ、改正後の第5条3項に「緊急を要するものについては、事案を委員に回議して委員会の会議に代えることができる」というのを追加しております。これはどういうことかといいますと、たとえば古書店ですとかいろいろなところに宇佐関係の資料が出ているという情報が入りましたら、すぐに手を打って収集したいということになるわけですが、この委員会に諮らなければ買えないということになりますと、他所に貴重な宇佐市関係の資料がいつてしまうことになりますので、緊急を要するものについては持ち回り決裁をいただいて、スピード感を持って対応できるような措置を考えております。
委員	この組織は、資料収集はできるのだろうが、活用はできるのか。
社会教育課長	いよいよ平和ミュージアムが平成32年に開館しようとしておりますが、先ほども言いましたように今の時点で約2200点余りの資料が収集されております。この資料を全てミュージアムで展示はできません。入れ替え等もちろんありますが、その資料をどのように活用していくのか、また、同じようなものが寄贈されていて、例えば軍服などがたくさん収集されておりますが、今後も何十着、何百着と集めていくのかというようなことも課題として出てくると思います。そのようなことについても、同じようなものがあれば、何着かにして、他は別な活用方法を探るなど、そのようなことをこの委員会に諮って、方向性を定めていきたいと考えております。
委員	今課長が言われたように、全部そのまま展示するというのは到底できないし、どれを展示するかというのは公正にしないといけない。展示の仕方で変わってくるので、集まった資料をどう見ていくか、ここが非常に大事なところだと思う。建物以上にポイントになるかもしれない。ぜひそのところはよろしくお願いしたい。
社会教育課長	委嘱する委員として、委員長に教育長、副委員長に教育次長、委員として宇佐市文化財調査委員会代表、甲飛会代表、宇佐市塾代表、宇佐の文化財を守る会代表、そういった市民団体の代

表と、識見を有する者3名以内という形で考えております。幅広い知識をお持ちの方々から選んでいきたいと考えております。

委員長 他に質問はないか。異議がないので議第62号宇佐海軍航空隊資料収集検討委員会設置要綱の一部改正については、承認し、次に議第63号宇佐海軍航空隊等資料収集委員会委員の委嘱について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第63号宇佐海軍航空隊等資料収集委員会委員の委嘱についてご説明いたします。追加議案の2Pをご覧ください。教育長が委員長、教育次長が副委員長、そして宇佐市文化財調査委員会代表、宇佐市甲飛会代表、豊の国宇佐市塾代表、宇佐の文化財を守る会代表、識見を有する者3名を委嘱したいと考えております。任期としましては、平成28年6月24日から平成29年3月31日までです。ご審議よろしく願いいたします。

委員長 質問はないか。異議がないので、議第63号宇佐海軍航空隊等資料収集委員会委員の委嘱については、承認し、次に議第64号過去議案の訂正について社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第64号過去議案の訂正についてご説明いたします。追加議案の3P以降になります。これは、本市の市議会議員の一人から、行政文書開示請求により、市町村合併が行われた平成17年度以降の人権担当の社会教育指導員の任用に関する教育委員会の付議議案書の提出が求められました。社会教育課では、この請求に基づき個人情報情報を消去したうえで議案書を提出したところでございます。そして、この議案書を調査しました市議から、議案の備考欄に記載されている再任された年次、例えば4Pの平成17年3月の定例教育委員会・議第63号非常勤特別職員の任用についての議案を見ていただきますと、一番右の備考欄に年次が記載されておりますが、これは1年間任期を全うしていただいて、終了する時点で継続してお願いする場合に再任という形にしております。その再任された年次について、誤りがあると指摘されました。これを社会教育課で精査した結果、市議から指摘された部分が8か所、それ以外にも5か所の誤りが明らかになりました。以上のことから、今回過去議案の訂正について承認をお願いするものでございます。なお、この誤りがあった前後の任用年次につきましては、間違いはありませんので、現在の任用について影響を与えるものではありません。平成17年度以降の議案で、市議から指摘された誤りがある部分についてですが、平成17年度で言いますと、合併前は旧宇佐市・旧安心院町・旧院内町にそれぞれ社会教育指導員等

がおられました。対等合併という形で合併しましたので、旧市町村の社会教育委員の規則は廃止され、新宇佐市の規則が設置されました。よって17年度につきましては、新市による採用となり、年次は新規ということで全て1年という形を取らないといけなかったのですが、合併前からの再任の年次となっておりましたので、これを改めたいということでございます。後の過去議案につきましては、単純な記載ミスとなっておりますが、安心院地域の方につきましては、旧安心院町から続く社会人権同和教育指導員という職がありました。それが平成25年3月に改正され、この社会人権同和教育指導員が廃止されて、現行の社会教育指導員になっております。この安心院地域の方につきましては、職が再任され8年在籍しました。平成26年度からは要綱が改正されましたので、新規として社会教育指導員に任用されております。なお、平成25年3月で廃止となりました旧安心院町の社会人権同和教育設置規則では、指導員の任期は1年とし、再任することができるということであったので、再任をされておりました。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

委員長

何か質問はないか。

社会教育課長

では、要点だけ確認したい。記載に誤記があったということか。過去の非常勤職員の任用について、教育委員会に付議をした議案書の中に年次の誤りがあったということです。これを今回訂正させていただきたいということです。

委員長

これからは、第3者からみてもおかしくないような誤記がないように努めていただきたい。他に何か質問はないか。

社会教育課長

平成25年まで存在した規則もあったということか。通常であれば平成17年の合併時に全て統一して同じ職にしないといけないところが、合併時にどういった理由か分かりませんが、社会人権同和教育指導員という違う職種で残っておりました。これには附則があり、平成25年3月31日まで有効となっておりましたが、効力がきれたということで、そのまま現行の社会教育指導員設置規則に引き継がれていくことになりました。これも平成25年に規則改正を教育委員会に付議しております。

委員長

他に質問はないか。異議がないので議第64号過去議案の訂正については承認し、次に報告第1項の7月行事等の予定について各課に説明を求める。

教育次長

11Pをご覧ください。7月4日、宇佐市交通安全推進協議会

幹事会、5日が教育委員会定例課長会議、施策評価委員会、6日に宇佐市教育委員会学校訪問があります。委員さん方の参加をよろしくお願いします。10日が第28回大分県少年相撲選手権大会兼九州大会予選大会、14日が宇佐市地域保健委員会理事会及び総会、19日が教育委員会定例課長会議、20日が大分県連合会 人権・同和問題研修会、21日が第1回事務点検評価委員会、22日が9月補正市長査定、25日が定例記者会見、26日が予定でございますが定例教育委員会を予定しております。よろしくお願いします。27日に人権啓発推進協議会総会が宇佐文化会館大ホールであります。以上です。

学校教育課長

同じく11Pをご覧ください。7月1日は中津教育事務所の1学期最後の8回目の学校訪問でございます。5日は西部中学校にて中学校の校長先生、高等学校の校長先生による合同の連絡会議があります。6日は校長会主催のスクールリーダー会があります。7日は宇佐市立学校総括安全衛生委員会と、宇佐高校の先生が中学校に来て授業をするジョイント授業発足会があります。8日は校長・所長会、9日土曜日は本年度2回目の土曜授業でございます。12日は教頭会、15日は小中高研究開発運営委員会が安心院高校でございます。20日が市内の幼稚園小中学校の終業式、21日から22日に小学校3・4年生によるALTと過ごす夏休み1日キャンプが、羽馬礼分校で行われます。27日から29日にかけて大分県中学校総合体育大会があります。28日に大分県特別活動部会研究会があります。以上です。

社会教育課長

6月26日、今週の日曜日から7月1日までの約1週間、災害派遣ということで、社会教育課生涯学習係職員が南阿蘇村に派遣されます。7月2日に宇佐市青少年健全育成市民会議の総会と講演会がございます。5日に町並み修景隊と県立工科短大との意見交換会とありますが、これは平和ミュージアム構想の中の遺構整備について協議するものです。町並み修景隊とは市内の建築士をはじめとする組織で、中津市にあります県立工科短大の建築の先生と学生を含めて、柳ヶ浦地区に残る遺構の保存整備に向けた事前調査をしていくので、その整備方針などについて町並み修景隊と工科短大に協力をお願いするというものです。8日に安心院地区青少年健全育成協議会、12日に宇佐地区、長洲地区、14日に北部地区、駅川地区、15日に西部地区にて青少年育成協議会がございます。これは毎学期の終了時に各中学校ブロッで行われている会議でございます。それから、

23日の宇佐学講座事業、昨年までは市民環境歴史教室でしたが名称を改めまして実施いたします。その第1回目に子ども講座バス研修で北九州方面に行きます。これは、宇佐は院内安心院を中心に化石がたくさん出るということで、化石の発掘体験を中に盛り込んでおります。最終的には北九州市立いのちのたび博物館で恐竜展を観覧します。26日、27日に法鏡寺廃寺跡整備事業の委員会を予定しております。26日に文化庁の調査官が来庁されまして、27日に会議を開催します。29日は平和ミュージアム建設準備委員会とプロジェクトチームの合同会議を計画しております。今回は建築設計業者が決まりましたので、展示設計業者を含めて、建設準備委員会とプロジェクトチームの合同会議を開催します。以上です。

図 書 館 長

12Pから14Pをご覧ください。大きな行事を抜粋して説明させていただきます。5月24日から渡綱記念ギャラリーで、「三和文庫資料展」が開催されております。7月10日までとなっております。この委員会の後、皆さんにご覧いただく予定になっておりますのでよろしくお願いします。エントランスでは7月1日から「宇佐美術協会作品展」2点が展示されております。また、教科書展示並びに各小学校の学校新聞も併せてエントランスで展示しております。これは7月4日までの予定です。1日は本年度最後の新一年生の図書利用案内ということで駅館小学校で予定されております。6日から8日まで職場体験学習ということで、駅川中学から3名の生徒さんが当館で職場体験の予定となっております。18日月曜日は祭日休館日を開館いたしまして、休日開館特別上映会を予定しております。19日、20日は祭日開館をした振替で2日間休館します。21日から夏休み行事ということで、スタンプラリーが始まります。スタンプラリーとは、本館、安心院分館、院内分館3館で本を借りて参加用紙にスタンプを押してもらおうと、ささやかですが、景品を皆さんにプレゼントいたします。毎年たくさんの子どもたちに参加していただいております。24日は図書館友の会の朗読会が予定されております。26日、27日は図書館主催の一日図書館員、これは学校を通して公募しますが、図書館での職場体験を企画しております。夏休み期間中は、夏休み特別上映会を毎週水曜日に行う予定となっております。28日木曜日は月末図書整理日で休館です。以上です。

学校給食課長

7月6日、オリンピックが近づいているということでブラジル風料理を予定しております。ガーリックライス・ムケッカ・タ

ブレサラダを南部学校給食センターの安心院・院内地域で提供する予定になっております。学校給食センター運営委員会を開催します。宇佐学校給食センター（宇佐地域）が11日、南部学校給食センター（安心院・院内地域）が15日を予定しております。毎月地産地消をすすめるということで、地元産を使用するという目的で、ふるさと給食の日を設けております。7月分は南部と宇佐地区共通で宇佐からあげを予定しております。宇佐地域が12日、安心院・院内地域と宇佐の中学校、小学校（4校）が13日となっております。14日は院内中部小学校でトウモロコシの皮むき体験が行われます。以上です。

委員長
委員

何か質問はありませんか。

要望事項としまして、社会教育課の各中学校ブロックで行われている青少年健全育成協議会についてです。この会議はずっと以前からある協議会だと思うのですが、かなりマンネリ化している部分があるのかなと思っております。地域の交番のお巡りさんが来て防犯状況などを説明して、時間的にあまり余裕がないため、中学校や小学校の夏休みの生活のしおりについて各学校毎に説明をして会議の時間がいっぱいになっているということだと思います。昨年、生徒が事故で亡くなる状況が起きましたし、こういうところで地域と学校と保護者が、きちんと話し合いをして、そして絶対にそういう事故は起こさないということを確かめ合う場にしていただければと思います。健全育成協議会は真剣に話し合う場ではないでしょうか。学校は学校で保護者と先生方がしっかりと安全対策が行われているでしょうけれども、地域と各学校の関係者が集まる一学期に一回の貴重な時間だということを認識していただきたいということを要望にさせていただきたいと思います。

委員長

他に何か質問はないか。ないようなので次に次回教育委員会の日程について。

事務局

次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、7月26日火曜日の午後2時00分から教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

委員長

7月26日火曜日の午後2時00分からでよろしいですか。

委員

異議なし。

委員長

異議がないので、次回教育委員会は7月26日火曜日の午後2時00分から、教育委員会2階会議室で開催します。

委 員 長 各委員に諮り確認のうえ、第7回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時13分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。